

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、複数の集落の機能を補完する**農村RMOの形成を推進**するため、むらづくり協議会等が行う実証事業やデジタル技術の導入・定着を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる**中間支援組織の育成等**の取組を支援します。

＜事業目標＞

農用地保全に取り組み地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 農村RMOモデル形成支援

むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る**将来ビジョン策定、ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等**の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】

2. 農村RMO形成伴走支援

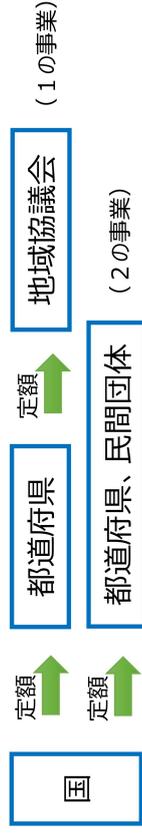
農村RMO形成を効果的に進めるため、**中間支援組織の育成等**を通じた都道府県単位における**伴走支援体制の構築**や、各地域の取組に関する**情報・知見の蓄積・共有、研修等**を行う**全国プラットフォームの整備**を支援します。

農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

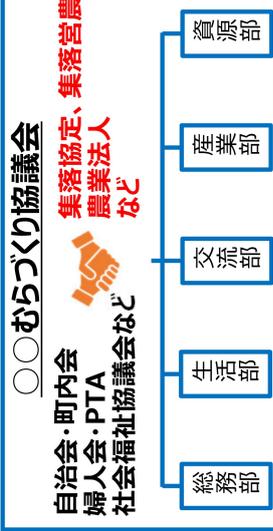
※対象地域：8法指定地域等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



- 複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して**協議会**を設立
- 地域の話合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、農村の生活支援に係る**将来ビジョン**を策定



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援

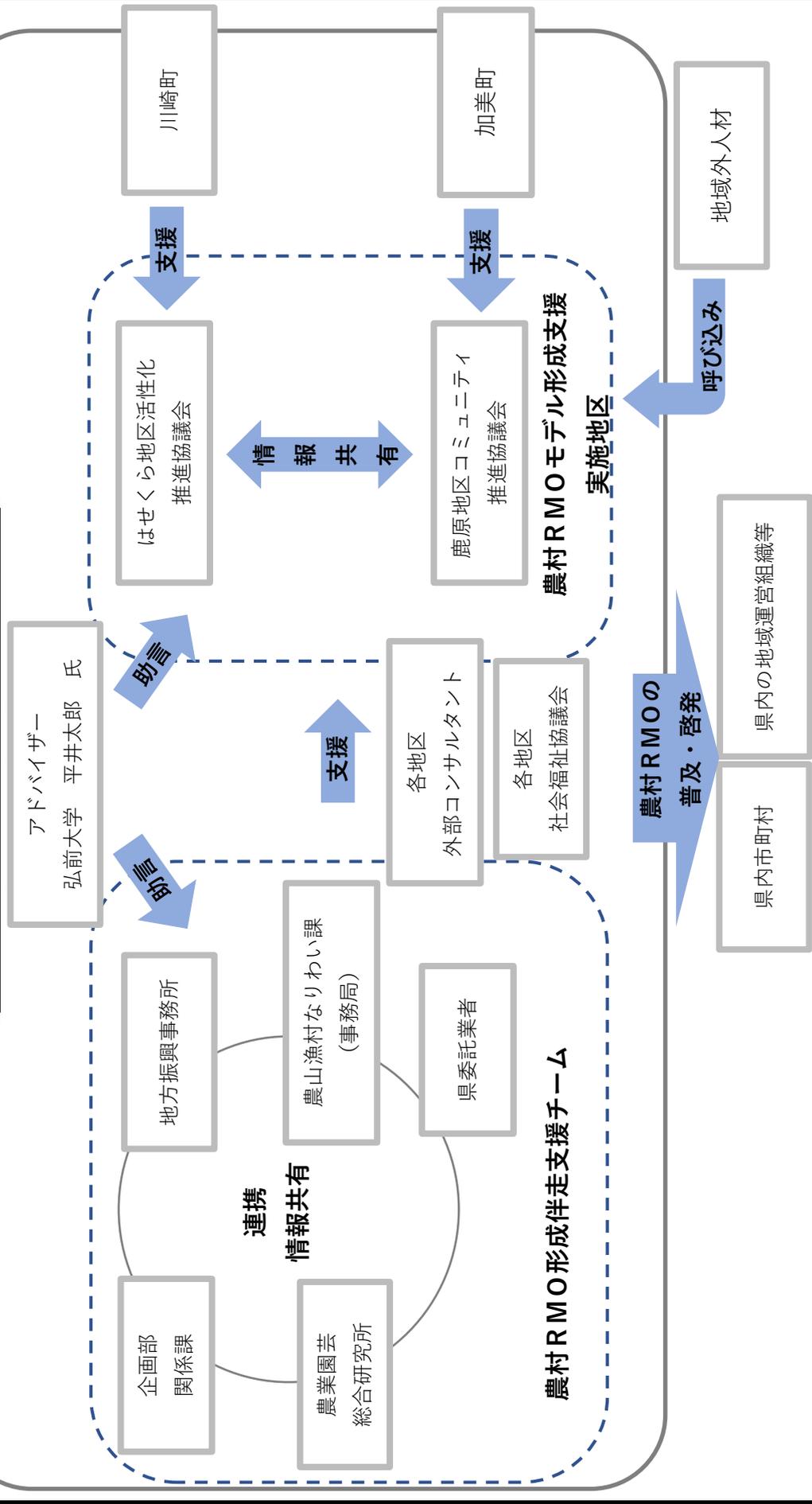


農村RMO形成伴走支援



実施体制図

【みやぎ農村RMO形成推進会議（仮）】



令和6年度 実施スケジュール

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備考 |
|---|----|-------------------------------|----------------|--|----------------|----------------|-------|----------------|----------------|----------------|-------|----|----|
| (1)地域の将来ビジョン作成を行う協議会等への伴走支援内容 | | みやぎ農村RMO形成推進会議 キックオフミーティング | みやぎ農村RMO形成推進会議 | みやぎ農村RMO形成推進会議 | みやぎ農村RMO形成推進会議 | みやぎ農村RMO形成推進会議 | 中間報告会 | みやぎ農村RMO形成推進会議 | みやぎ農村RMO形成推進会議 | みやぎ農村RMO形成推進会議 | 最終報告会 | | |
| (2)地域の将来ビジョンに基づく調査・計画策定・実証を行う協議会等への伴走支援 | | | | 農村RMO形成伴走支援チームやアドバイザー、県委託事業者と連携して、地域の実情やニーズに応じた伴走支援を実施 | | | | | | | | | |
| 農用地保全 | | | | ヒアリング等による支援ニーズ把握 | | | | 専門家派遣や研修会の開催 | | | | | |
| 地域資源活用 | | | | ヒアリング等による支援ニーズ把握 | | | | 専門家派遣や研修会の開催 | | | | | |
| 生活支援 | | | | ヒアリング等による支援ニーズ把握 | | | | 専門家派遣や研修会の開催 | | | | | |

R6年度農泊地域の周遊イメージの展開（県北3市1町の周遊滞在）

大崎市

鳴子温泉もりたびの会
（一社）大崎市観光公社



鳴子のカエブ
メープルシロップ
つくり

鳴子ダム湖
バッククラフト



伊豆沼・内沼
エコツアー
「マガン観察」

伝説の
発酵食の魅力
「十割趣味噌」

栗原市

（一社）くりはらツーリズム
ネットワーク



農村サイクリング
「秋の伊豆沼・
内沼一周」

伊豆沼レコを
「収穫しよりのり」
「れんこん収穫体験」

登米市

（有）伊豆沼農産



はっぴつくり
体験

農業体験
（いちご狩り）

農業体験
（いよちかえ）

「セビシ」
つくり体験

南三陸町

（一社）南三陸町観光協会
入谷の里山活性化協議会



志津川湾
「カヤック」

海から学ぶ
「カヤック」

「みぎと」
料理教室

語り部による
「学びの」
プログラム

- ・鳴子温泉郷
- ・世界農業遺産「大崎耕土」

- ・栗駒山
- ・世界谷地原生花園

- ・宮城オルレ登米コース
- ・旧登米高等尋常小学校

- ・世界三大漁場「三陸沖」
- ・みちのく潮風トレイル

化女沼



蕪栗沼・周辺水田／伊豆沼・内沼



志津川湾

世界に認められたラムサール条約湿地

【農泊地域の広域周遊ビジネスモデル事業における主な取組】

- ①農泊地域への伴走支援による持続可能な仕組みづくり
- ②企画力のあるコーディネーター人材の育成
- ③地域間連携による広域での受入体制整備支援
- ④モデル地区（3市1町）におけるデジタル技術の活用実証

- ・農泊ビジネスを運営することのできる企画力のあるコーディネーター人材を育成し、専門家派遣等による伴走支援により持続可能な仕組みづくりを行う。
- ・今後、地方への来訪増加が期待されるインバウンド需要を戦略的に取り込むため、デジタル技術の活用等により受入環境を整備する。

農林水産省の目標値（農泊推進実行計画）令和7年度（2025年度）

- ・農泊地域での年間延べ宿泊者数：700万人泊
- ・訪日外国人旅行者の割合：10%

※国の予算もインバウンド受入環境整備やデジタル化を支援するメニューが拡充予定

○ 野生鳥獣による農作物被害を防止するために、農林水産省鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、鳥獣被害対策の実施を支援します。

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組を総合的に支援します。

推進交付金(ソフト)

1. 総合支援事業

鳥獣被害対策実施隊等が実施する以下のような被害防止活動の支援をすることができ、

- ・有害捕獲：研修会開催、わな購入、捕獲活動の労賃 等
- ・被害防除：研修会開催、追払い等に必要機材の購入、労賃 等
- ・生息環境管理：緩衝帯の設置や放任果樹の除去等の労賃 等

他にも、サル複合対策やICT新技術実証などの経費にも活用可能



見回り活動



わな購入



緩衝帯設置

etc.

補助率：1/2以内

ただし、鳥獣被害対策実施隊が行う上記の活動については、次のとおり定額交付できるものとする。

- ① 狩猟免許所持者が 0人 → 50万円以内
- ② 狩猟免許所持者が 1～4人 → 100万円以内
- ③ 狩猟免許所持者が 5～19人 → 200万円以内
- ④ 狩猟免許所持者が 20人以上 → 300万円以内

2. 緊急捕獲活動支援事業

有害鳥獣を捕獲した場合に、国で定められた上限単価以内で、捕獲活動経費の支援をすることができる。

補助率：定額

整備交付金(ハード)

1. 総合支援事業

鳥獣被害防止施設（侵入防止柵）の購入及び設置（再編整備を含む）、捕獲個体の処理加工施設の整備に活用可能。令和5年度からは既設柵の地際補強が可能。

他にも、衛生管理高度化施設や搬入促進施設などの整備も可能。



電気柵



解体処理施設

etc.

補助率：1/2以内

（侵入防止柵の資材を購入し、自力施行をする場合は定額補助）

3. 都道府県活動支援事業

県が行う以下のような被害防止活動経費に対して定額補助。

- ・連絡会議や研修会の開催
- ・生息状況調査等の業務委託
- ・モデル事業の実施
- ・豚熱検査の実施

etc.

補助率：定額(上限2,300万円)

(ただし、豚熱検査を実施する場合は、150万円以内を加算可能)

推進交付金(ソフト)

1. 総合支援事業

わな購入に係る上限単価

| 柵種類 | 獣種 | 上限単価 (千円/基) |
|-------|--------------|----------------|
| 箱わな | 主にイノシシ、シカ、クマ | 119 |
| | サル専用 | 88 |
| | アライグマ、ハクビシン等 | 19 |
| くくりわな | — | 16 |
| 囲いわな | — | 31 |

2. 緊急捕獲活動支援事業

捕獲活動経費の上限単価

| 獣種 | 上限単価(円/頭・羽) |
|-------------------------|-------------|
| イノシシ、シカ (幼獣は除く) | 8,000 |
| クマ、サル及びびカモシカ (幼獣は除く) | 8,000 |
| その他獣類 (幼獣含む) | 1,000 |
| 鳥類 | 200 |

整備交付金(ハード)

1. 総合支援事業

侵入防止柵設置に係る上限単価(新規整備)

| 獣種等 | 侵入防止柵の 種類 | 上限単価(円/m) (直営施工) | 上限単価 (円/m) |
|------|------------------|---------------------|---------------|
| 獣種共通 | 電気柵(1段当たり) | 148 | 391 |
| | 電気柵シート (地際補強) | 254 | 673 |
| | ネット柵 | 1,090 | 2,600 |
| イノシシ | 金網柵 | 1,970 | 5,380 |
| | ワイヤーメッシュ柵 | 1,290 | 3,000 |
| シカ | 金網柵 | 2,790 | 7,620 |
| | ワイヤーメッシュ柵 | 1,950 | 4,530 |

既設柵の地際補強に係る上限単価

| 既設柵の種類 | 上限単価(円/m) (直接施工) | 上限単価(円/m) |
|------------------------|---------------------|-----------|
| ネット柵、金網柵、 ワイヤーメッシュ柵 | 826 | 2,065 |

捕獲個体処理施設整備に係る上限単価

| 施設種類 | 上限単価(万円/㎡) |
|--------------------|------------|
| 食肉利用等施設 | 24.8 |
| 焼却施設(解体処理、減容化処理含む) | 38.1 |

野生鳥獣の捕獲に関する現行の枠組み

令和6年2月
農山漁村なりわい課

鳥獣保護管理法に基づく枠組

農地、農村周辺等、農業被害が発生する地域で実施

【許可捕獲】

鳥獣被害防止特措法に基づく枠組

【許可捕獲（被害防止）】

目的：被害防止
 実施時期：許可された期間
 許可主体：市町村
 実施主体：市町村の捕獲班
 支援事業：鳥獣被害防止総合対策交付金等

| | |
|----------|--------|
| イノシシ | 3,777頭 |
| (うち緊急捕獲) | 2,638頭 |
| ニホンジカ | 3,374頭 |
| (うち緊急捕獲) | 2,620頭 |

【許可捕獲（個体数調整）】

目的：被害防止
 実施時期：許可された期間
 許可主体：都道府県
 実施主体：都道府県等の捕獲班

| | |
|-------|----|
| イノシシ | 0頭 |
| ニホンジカ | 0頭 |

【狩猟】

実施時期：狩猟期間
 許可主体：都道府県
 実施主体：狩猟者

| | |
|-------|------|
| イノシシ | 559頭 |
| ニホンジカ | 244頭 |

【指定管理鳥獣捕獲等事業】

目的：生息数・範囲の抑制
 実施時期：事業実施期間
 許可主体：都道府県
 実施主体：認定鳥獣捕獲等事業者
 支援事業：指定管理鳥獣捕獲等事業

| | |
|-------|--------|
| イノシシ | 2,046頭 |
| ニホンジカ | 1,257頭 |

市町村等による捕獲が難しい
奥山や鳥獣保護区などで実施

| | |
|-------|--------|
| 令和4年度 | 年間捕獲頭数 |
| イノシシ | 6,382頭 |
| ニホンジカ | 4,875頭 |

県内地域運営組織の現状と、 これからの農村地域づくりに向けた情報提供

令和6年3月
宮城県農政部 農山漁村なりわい課

1. 中山間地域を取り巻く状況

条件が不利なことが多い中山間地域では、集落機能の維持が課題

中山間地域とは

農業地域類型をもとにした分類では、**山間農業地域**と、**中間農業地域**をあわせたものを「**中山間地域**」と呼んでいます。

全国の面積の約4割が該当します*1。

中山間地域では、地形や傾斜等によって、農業の大規模化が難しく、時間や人手がかかると、農業生産において条件が不利とされていますが、全国の食料生産の約4割を占めており、食糧供給に不可欠な存在です*1。

国の条件不利地に対する支援の文脈では、**過疎地域**など**法指定される地域**をまとめて「**中山間地域等**」と呼んでおり、県内では右図の地域が該当します。

中山間地域の課題

中山間地域では人口減少のペースが速く、特に**山間農業地域**では、この50年間で人口がおよそ半減するとされています*2。

人口減少や高齢化が進むと、**集落機能が維持できなくなり、地域を維持できなくなるおそれがあります。**

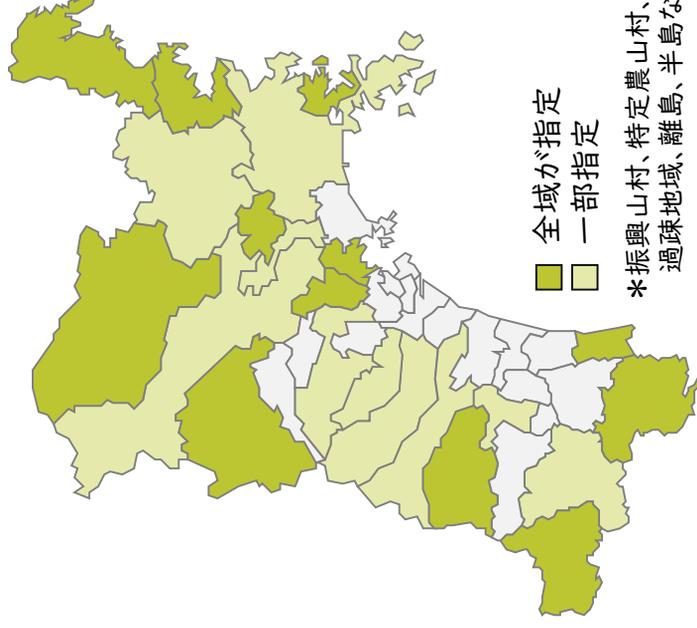
農業は**農作業**だけでなく、**あぜ道**や**水路**の**管理**など（**農地保全**）も欠かせず、これらは**集落住民の共同活動**によって担われてきました。**集落機能が失われる**ことで、**農地保全**を続けられなくなり、**農業**ができなくなるおそれもあります。

中山間地域とは



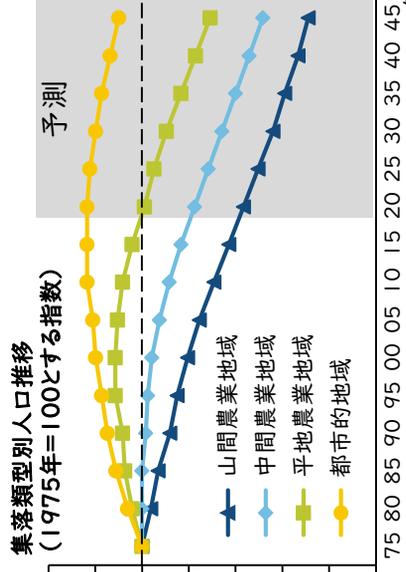
出典：農林水産省「中山間地域等について」
(https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_suido/s_about/cyusan/) *1も本ページを参照

県内の中山間地域等*の指定状況



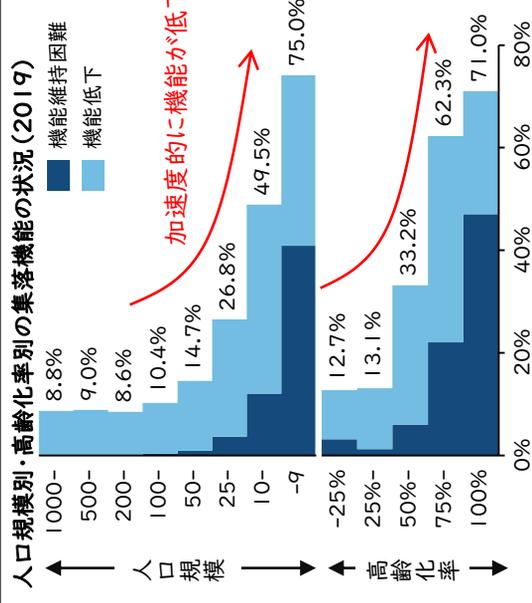
出典：宮城県「宮城県内における中山間地域等」について
(<https://www.pref.miyagi.jp/documents/8661/f51yuuasankannchiiki.pdf>)

条件不利地ほど人口減少が加速的に進む



出典：農林水産政策研究所(2019)「農村地域人口と農業集落の将来予測—西暦2045年における農村構造」*2も本資料を参照
※2015年基準で溯及推計し、1975年=100として再計算
※人口・高齢化率は国勢調査から推計

人口減少・高齢化によって集落機能が低下



出典：総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」
(2019年実施)

2. 県内地域運営組織等の状況 (1) 地域運営組織とは

地域の諸団体が連携し、地域の課題解決を、住民主体で包括的に取り組む組織

地域運営組織とは

人口減少・高齢化等の進展により地域の課題が増えている一方、行政の効率的な運営が求められており、住民主体の地域づくりを通して、より包括的・効果的に地域課題の解決に取り組むことが目指されています。

地域には様々な団体があり、自治を担う自治会・町内会や、防災を担う消防団、年齢や性別に応じて住民が集まる子ども会・青年団・老人会・婦人会などが挙げられます。

これらの団体がバラバラに動くのではなく、地域の目指す方向性を共有しながら、それぞれの役割を果たすのが地域運営組織の基本的な考え方です。

総務省の調査によると、令和5年2月時点で全国に7,234団体、宮城県で114団体が確認されています*。

地域運営組織は、「○○地域づくり協議会」のような名称で設置されることが多いですが、諸団体の役員たちが集まって協議をするだけでなく、住民が主体となって活動をする「実行機能」を持つことも期待されています。たとえば、住民による一人暮らしの高齢者の見守りや、道路の清掃などを○○地域づくり協議会として行うことで、一体感や、地域課題との整合が図れます。

地域運営組織に関する制度

地域の諸団体は、集落ごとにおかれるものと、集落よりも広い地区単位におかれるものがあります。

平成の大合併の影響もあって住民自治の必要性が高まっており、地区ごとに地域運営組織を編成する動きが目立っています。この場合の「地区」は、おおむね小学校区を単位としており、小学校の統廃合が進む中でも、活動範囲を維持する地域が目立っています。

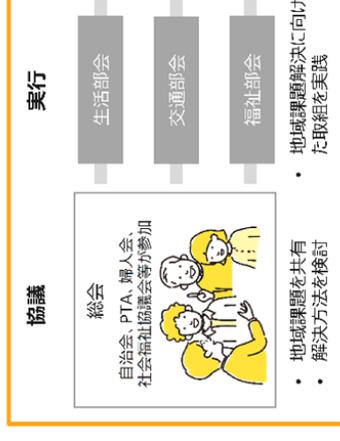
地区ごとに取り組むメリットとして、以下の点が挙げられます。

- 小学校区など明確な範囲をもっており、住民の方にとってなじみがある
- PTA、地区社協、地区公民館など、様々な組織の活動範囲がそろっており、協議しやすい
- 一定規模の人口が確保されるため、人材の確保がしやすい
- 地区公民館等がある地域では、活動の拠点を設置しやすい

*今回実施した調査では、県が独自に地域運営組織等を集計しています。

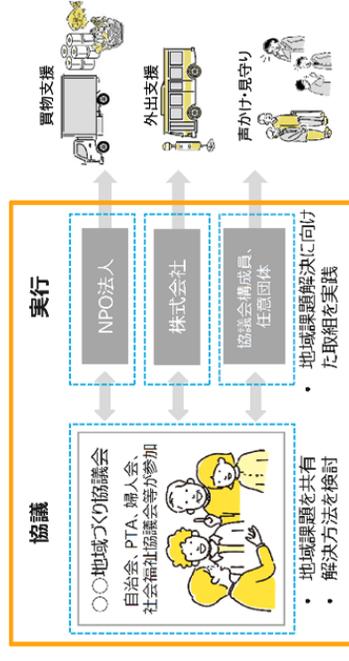
(一体型のイメージ)

○○地域づくり協議会 (= 地域運営組織)



(分離型のイメージ)

地域運営組織



出典：総務省「地域運営組織」
(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/chiki_unneisosiki.html)

2. 県内地域運営組織等の状況 (1) 地域運営組織とは

中山間地域を守るために「農」は不可欠だが、地域運営組織との関わりは薄い

中山間地域の課題解決に向けて

中山間地域では、農業が地域でできる仕事として重要な役割を果たしているだけでなく、自然景観や防災、文化などの観点でも農業は不可欠です。

耕作放棄地が増えていることを地域の課題として認識している人は少なくありません。

農業を守るためには、集落の共同作業が欠かせず、用水の清掃活動や道普請なども、集落機能の一つと言えます。

しかし、総務省の調査によると、農業に関わる活動をしている地域運営組織は決して多くありません。これまで農地保全活動は、農地の所有者や農業者が中心に活動していたため、地域運営組織の活動に含まれてこなかったと考えられます。

しかし、高齢化や農地の集約化が進む中で、これまでに農地保全に参加してこなかった住民も含めて、地域全体の課題としてとらえる必要があります。

農業関係者と地域づくり関係者のWin-winを目指して

こうした背景から、地域運営組織の中で農業に関する活動をする必要性が高まっています。地域運営組織では既にたくさんの業務を抱えており、「負担が増えるだけではないか」と思われるかもしれません。

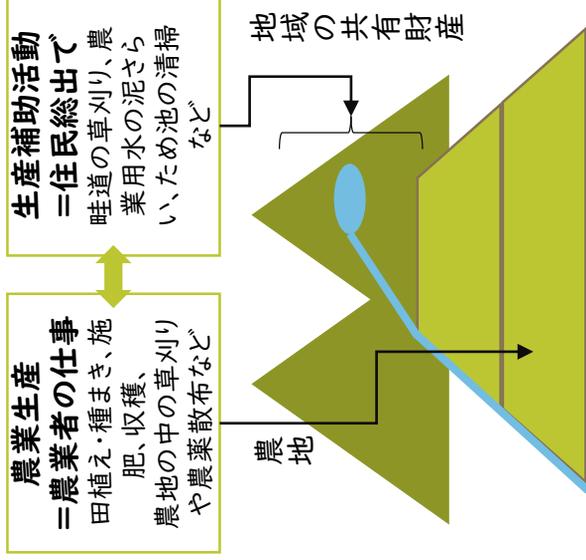
しかし、地域づくりと農地保全を共同で行うことで、これまで地域づくり活動に参加しなかった層が参加したり、農業に関わっていない住民が耕作放棄地や獣害等の課題解決に向けて何ができているか考えるようになったりと、農業・地域づくりの双方に効果が期待できます。

こうした考えから、中山間地域において農業関係者を交えて地域づくりを行う「農村型地域運営組織(農村RMO)」に取り組む地域が現れています。

*今回実施した調査では、県が独自に地域運営組織等を集計しています。

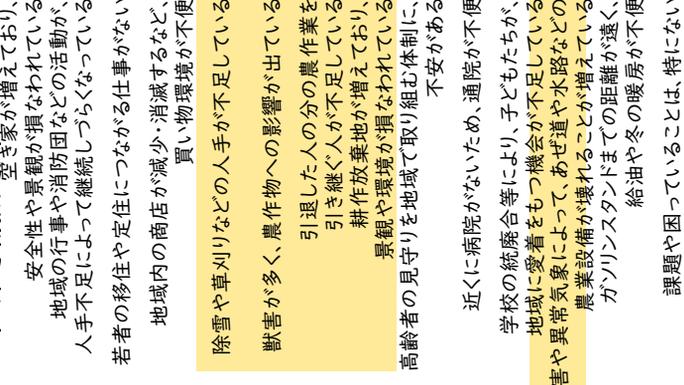
出典：総務省「令和4年度地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」の比較を可能な範囲で記載しています(一部選択肢の統廃合を行ったため、あくまでも参考です)

地域全体で農業を守る



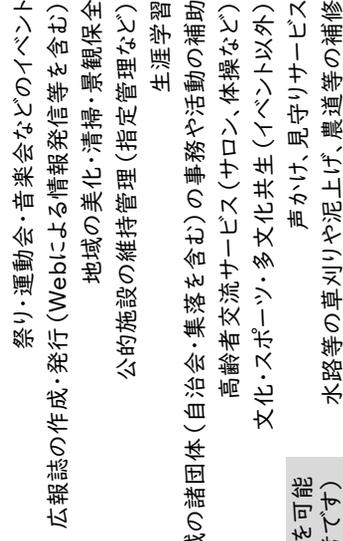
農業に関する課題を地域の課題として認識

地域の課題(複数選択)



全国平均より多いが、農業に関する活動を行う地域運営組織は少ない

地域運営組織の活動(複数選択・上位10項目抜粋)



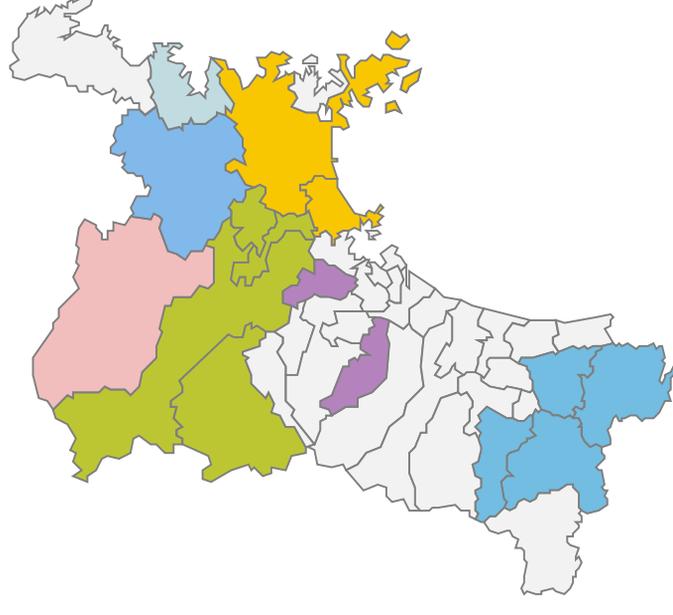
2. 県内地域運営組織等の状況 (2) 調査の実施概要

県内120の地域運営組織等を対象にアンケート調査を実施

実施の背景・目的

- 宮城県における中山間地域等の活性化に向けて、既存の地域運営組織等を軸に、農地保全や生活支援等の各種団体が連携が連携を深め、地域課題の解決に向けて住民・行政が連携をしながら取り組んでいくことが求められている(県では、これを「みやぎ・いなか・トランスフォーメーション」(MIX)の目指す姿と位置付ける)。
- MIXの実現にあたっては、既存団体の活動状況と課題を把握することが重要だが、市町村ごとの性質の違いや、活動テーマごとの所轄行政の違いなどにより、県全体の傾向や特に支援が必要な地域の動向などはこれまで十分把握されてこなかった。
- まずは県内の地域運営組織等の現状・課題を把握し、行政に求められる支援や、地域活動の担い手に必要な知見等を支援するとともに、MIXの推進に向けて先進事例の創出を支援することも目指す。

調査対象の地域運営組織等が所在する市区町



| 項目 | 内容 | | | |
|-------------------------|---|-------------|----------------|-------------|
| 実施期間 | 2023年11月～12月 | | | |
| 対象者 | 宮城県内の地域運営組織等のうち、県が実施した基礎調査に回答した120団体(リーダー・実務担当者等に回答を依頼) | | | |
| 実施方法 | アンケート形式(紙・Web併用) | | | |
| 回収数 | 94件(78.3%) | | | |
| 回答対象の団体数(圏域・市町別) | | | | |
| 仙南地域 | 仙台地域 | 大崎地域 | 栗原地域 | 石巻地域 |
| 白石市 8団体 | 仙台市 1団体 | 大崎市 42団体 | 栗原市 1団体 | 石巻市 4団体 |
| 角田市 9団体 | 大郷町 1団体 | 加美町 2団体 | 登米地域 | 東松島市 8団体 |
| 蔵王町 1団体 | 涌谷町 8団体 | 美里町 4団体 | 登米市 21団体 | |
| 川崎町 1団体 | 美里町 4団体 | | | |
| 丸森町 8団体 | 計 2団体 | 計 56団体 | | 計 12団体 |
| 計 27団体 | | | 気仙沼地域 南三陸町 1団体 | |

人口減少・高齢化が進む地域ほど、様々な工夫をしてきたが、課題感が深刻

地域の課題

- 今回の活動範囲は、[旧]小学校区が8割近くにのぼる。人口減少・高齢化の進む地域では小学校の統廃合が進んでおり、その他の課題も多く実感されている。
- 中山間地域等で顕著な課題に対しては、法指定の有無よりも人口・高齢化率による差が顕著であった。

組織体制

- 組織体制は、町内会・行政区・公民館が最も多く、組織の一員ではないが地域の諸団体と連携する割合も高い。参画団体は[旧]小学校区で多い傾向。
- 今回の調査では都市部や住宅地の協議会も多く含まれてはいるが、農業系の団体については「地域にない・わからな
い」の割合が特に高く、既存の地域運営組織等と連携が不足している(が、課題とは認知されていない)様子がうかがえる。一方で、高齢化が進んだ地域では、農業に関する課題は特に感じられている。
- 組織内の意思決定に課題を感じる割合は低く、既存の連携ははかられているようにみえる。しかし、参加していない住民
との温度差や、既存団体の役員・後継者不足が実感されている。

活動内容

- 公民館の指定管理を財源・活動拠点としながら、公民館主事や管理人を事務職員として少数の専従職員+ボランティア
アで運営していることがうかがえる。
- 参画団体数が多いほど活動は活発化する傾向にあるが、組織体制によらず連携を広げたい意向は全体的に薄い。
- 特色ある活動(全体的に割合の低いもの)は高齢化率の高い地域でやや目立ち、先行する課題に工夫してきた様子が
うかがえるが、これらの地域では後継者・担い手不足が顕著になっており、今後の継承が懸念される。

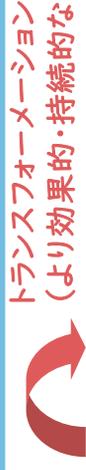
【課題と支援の方向性】

- 特に課題が目立つのは、人口減少・高齢化が進む地域であり、農業に関する課題も特に実感されている。
- 生活支援等に取り組みためにも、ボランティアではなく専従職員を増やすことは有効と考えられる。しかし、農業系の団体とのつながりは現状では
少なく、地域活動への関心も温度差がある。
- 支援内容としては、①集落協定と地域運営組織等をつなぐ話し合いの場、②農業者からみた地域の課題と、既存の地域運営組織等が抱える課
題のすり合わせ、③業務量の増加を最小限にとどめた形での農村RMO事業の内容検討が考えられる。
- なお、市町への結果フィードバックにあたっては、農村RMOの考え方を知らなくてもただでなく、既存の課題解決につながる道筋を提示しなければ、
「行政からの要望が増えるだけ」と地域団体にとられてしまい、農村RMO推進の逆効果になるおそれがあるので注意が必要。

3. みやぎ・いななか・トランスフォーメーションに向けて (1) 目指す姿

課題解決型・協働型地域コミュニティへの転換を目指す

- ✓ 宮城県では、令和5年度より「課題解決型・協働型地域コミュニティ」に転換する地域の掘り起こし・伴走支援を進めています。人 (Man Power) と組織 (Inaka) の変化 (X=トランスフォーメーション) を目指し、「みやぎ・いななか・トランスフォーメーション (MIX)」と呼びます。
- ✓ 全国的な動きとしても、自治・生涯学習・生活支援等の諸機能が協働して地域の特徴・個別課題に応じた取組を目指す「地域運営組織」が広がっています。さらに、農地保全の要素も含めてより幅広い分野の課題解決を目指す「農村型地域運営組織 (農村RMO)」への転換が目指されており、MIXの目指すところと合致するものです。

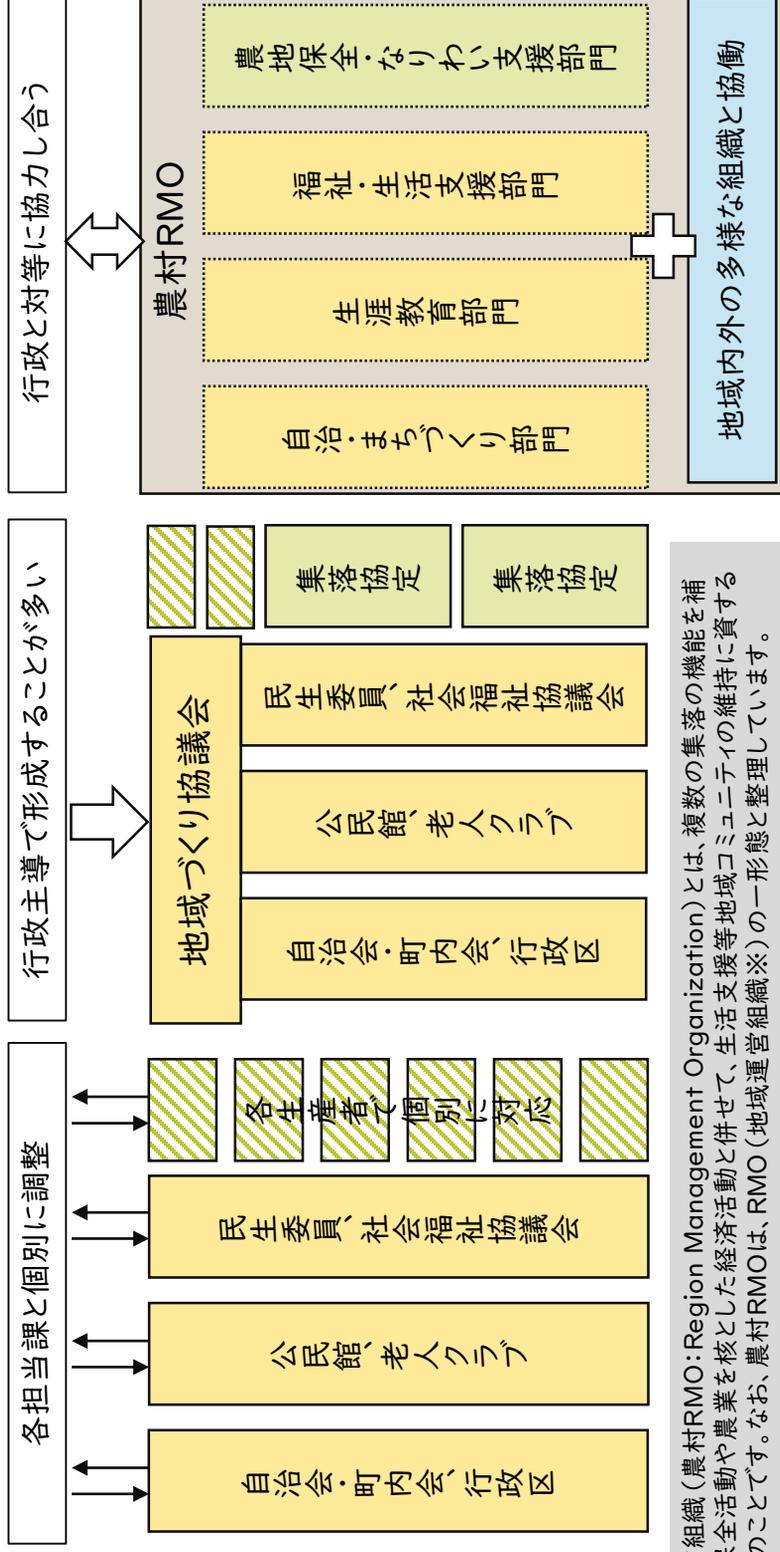


トランスフォーメーション
(より効果的・持続的な組織体制への転換)

これまでの地域づくり

現在取り組まれている地域づくり

これからの目指す姿



農村型地域運営組織 (農村RMO: Region Management Organization) とは、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のことです。なお、農村RMOは、RMO (地域運営組織※) の一形態と整理しています。

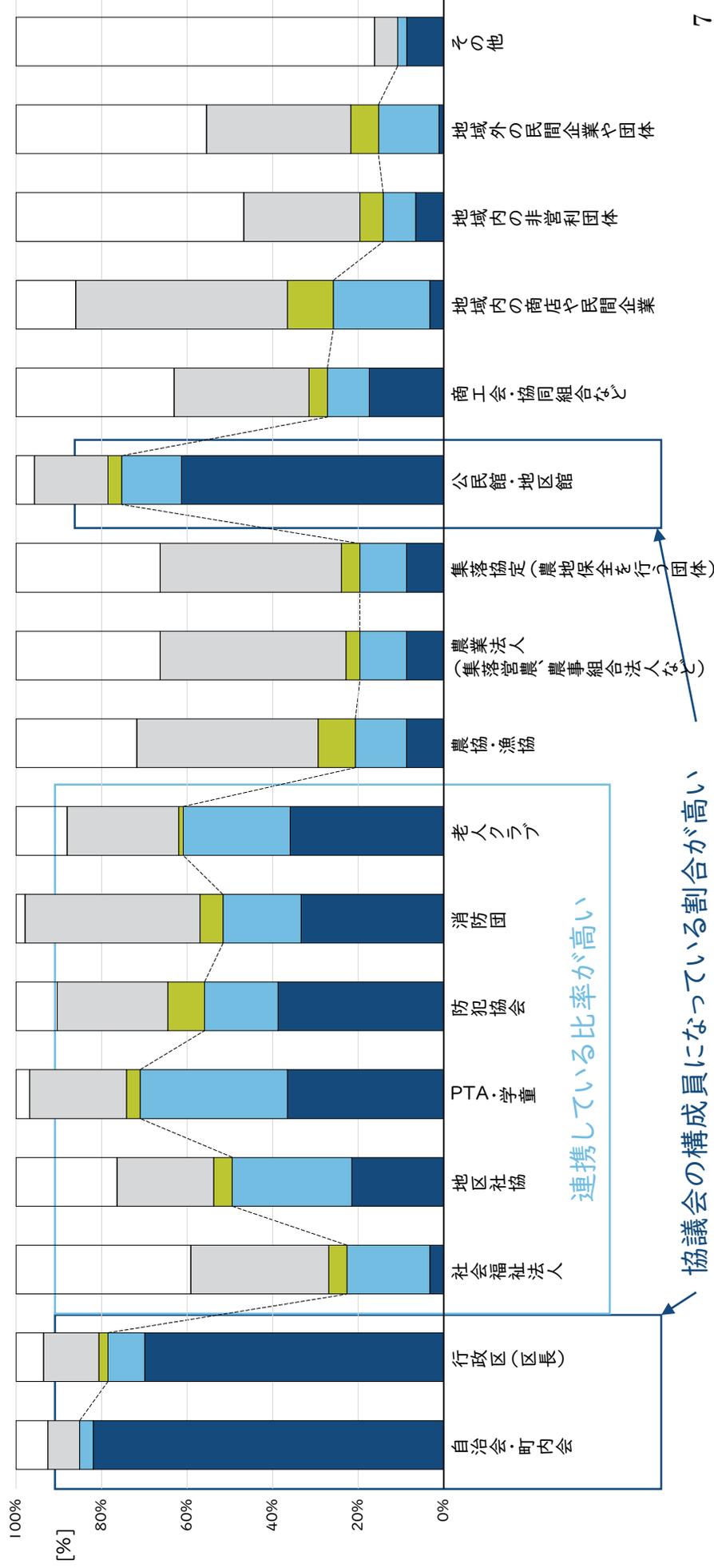
3. みやぎ・いなか・トランスフォーメーションに向けて (1) 目指す姿

現在は、農業に関わる組織が参画する地域運営組織は少ない

- ✓ 県内の地域運営組織の構成員は、「自治会・町内会」「行政区」「行政会」「公民館・地区館」の順で多く、「組織の一員ではないが、既に連携している」と「PTA・学童」「老人クラブ」「老人クラブ」等も多くなります。
- ✓ 一方で、農業系の団体である「農協・漁協」「農業法人」「集落協定(農地保全を行う団体)」は連携している割合が低く、農山漁村地域でも「地域にない・わからない」という回答も目立っています。
- ✓ 獣害や耕作放棄地など、農業に関する課題は地域の課題として認識している一方で、これらの課題解決に取り組む団体との連携は、これからの地域が多いといえます。

■ 組織の一員である(協議会の構成員である) ■ 地域にあるが、組織には関わっていない
■ 組織の一員ではないが、既に連携している ■ この団体は地域にない/わからない
■ 組織の一員ではないが、これから連携したい

構成員(関与状況/全体)



連携している比率が高い

協議会の構成員になっている割合が高い

3. みやぎ・いなか・トランスフォーメーションに向けて (2) 農村RMOの形成に向けて

“農”にまつわる地域課題【も】住民主導で話し合い、解決に向けて動ける地域を増やす

- ✓ ここまで国の交付金について触れていませんでしたが、農地保全に対する国の支援制度は様々あります。また、公民館の運営や、地域運営組織の運営など、市町村による支援も様々行われているのではないのでしょうか。
- ✓ 「農村RMOの形成を支援するための交付金」がありますが、その事業を使っていないだけでも、農水省の考えの要件を満たした活動を行っている地域は多数あります。
- ✓ より包括的な地域の課題解決のために、農業関係者にも地域運営組織に関わってもらうことは効果的と考えられます。農水省の交付金に関わらず、農村RMOの考え方に沿った地域づくりに取り組みむ方向性について、次ページ以降で説明します。

農林水産省による要件

- **複数集落を活動範囲とする**
…農地保全は集落ごとが活動範囲の基本となるため、広域化を重視
- **農業者を主体とする組織が参画する**
…これまで地域運営組織に、農業者の団体が参画する割合が低かったため、協働を重視
- **「農地保全」「生活支援」「地域資源の活用」の3つに取り組み**
…農地保全を起点に考えると、チャレンジングな内容だが、地域の維持にはどれも不可欠

農村RMOは、これまでも地域で取り組んできた要素を多く含んでおり、決して無理な挑戦ではないようにみえる…。

多くの地域運営組織の状況 ※下記があてはまらない地域もあります。

✓ 「地区」(＝複数集落)を活動範囲としている

- ✓ 農業者を主体とする組織は地域運営組織に参画していなかったが、農地保全のリーダーを務める方は、地域づくり活動への関心が高く、個人レベルでは連携が取れていることも。
- ✓ 生活支援・地域資源の活用には地域運営組織で取り組んでいる。
農地保全は農地保全組織で取り組んでいる。
それぞれを支え合い、相乗効果により新たな展開につながれないか…。

狭義の農村RMO:

農林水産省の支援制度により
農村RMOモデル形成事業に
取り組んでいる地域

R4～: 全国28地域

R5～: 全国28地域

★始まったばかりで件数は少ない

広義の農村RMO:

地域運営組織において、
農業に関する活動も行っている地域

地域運営組織(RMO)*:

地域の様々な団体が連携して、住民主体で地域の課題解決に取り組む組織
*農業関係者が入っていないRMOを農村RMOと区別するために「一般RMO」と呼ぶこともあります。

3. みやぎ・いなか・トランスフォーメーションに向けて (2) 農村RMOの形成に向けて

既にやっているはず! 農地保全・生活支援・地域資源の活用を磨き上げる

- ✓ 地域運営組織では、農業関係者が参加していなくても、以下の取組を既に行っている可能性があります。
- ✓ 農業関係者との連携にあたっては、
 - ・重複している活動を一本化して効率化する
 - ・既存の活動に新たな要素を掛け合わせて効果を高めるの2つの観点を持って話し合うことが効果的です。

←地域運営組織の得意分野

農地保全組織の得意分野→

| 生活支援 | 地域資源の活用 | 農地保全 |
|---|--|--|
| <p><地域運営組織の重要な業務></p> <ul style="list-style-type: none">● 高齢者の見守り● 買い物・通院支援● 子どもの学童や学習支援● 移住・定住の支援● 空き家対策・利活用：： | <p><農村の魅力を活かした活動></p> <ul style="list-style-type: none">● 朝市やマルシェ等の開催 地区の農産物を販売する取組 ➔ 耕作放棄地で育てた野菜を販売するなど、地域運営組織の収入確保につながります。● 郷土料理教室 地区の農産物を活用し、文化を守る ➔ 地域で残したいレシピを取りまとめSNSで発信するなどによって、さらに地域の資源が活用できます。● 交流イベントの開催 都市部の住民と交流を深め、地域に関わってもらう ➔ 都市部の住民に地域活動に参加してもらうことで、課題解決に関わってもらえる可能性 | <p><農地保全組織と連携できている></p> <ul style="list-style-type: none">● 農地保全組織の会計・事務支援 農地保全組織の方と連携が取れており、地域運営組織スタッフの強みを活かせる連携の方法。これができるのであれば、次の話し合いは既に行っています。 <p><農地保全に活かせるノウハウがある></p> <ul style="list-style-type: none">● 花や地元の特産品を育てる活動 花を植えたり、地域の特産品を植えたりする活動。 ➔ 今は農地以外(例:道路脇)で行っているも、ノウハウを活かして農地の保全につながられます。● 地区の清掃や草刈り 道路清掃等は農地保全活動に当てはまりませんが、作業のノウハウは農地・水利等の維持管理にも役立ちます。 |

3. みやぎ・いなか・トランスフォーメーションに向けて (2) 農村RMOの形成に向けて

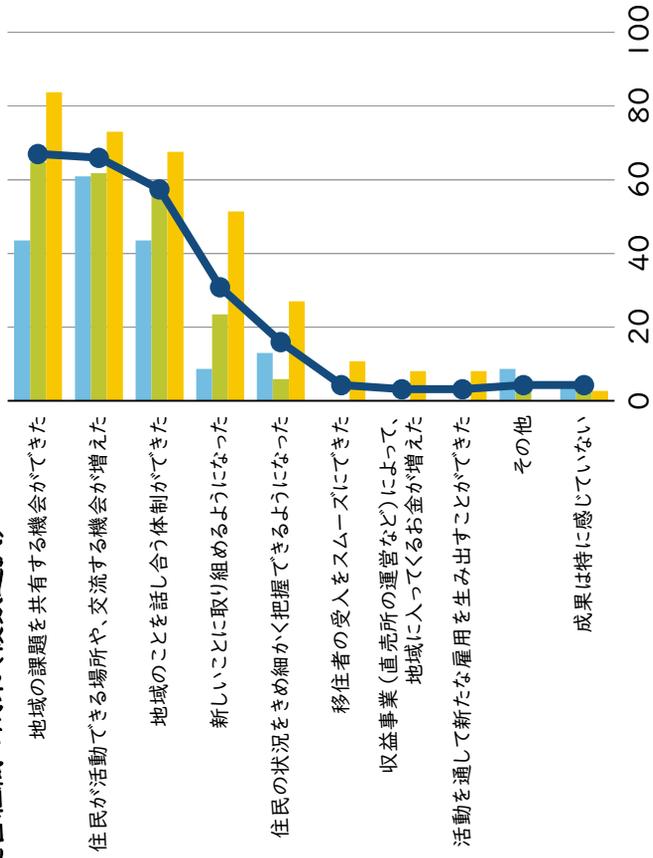
連携団体が多いほど活動の幅が広がる

- ✓ 地域運営組織に参画している団体の数で分析したところ、参画団体数が多いほど活動内容が多く、活動成果も多く実感されています。
- ✓ 「参画している団体」には、「組織の一員ではないが、既に連携している」団体も含んで集計しています。メンバーではなくとも一緒に地域のことを話し合ったり、互いに情報交換をしたりして、まずは連携を始めることが重要といえます。



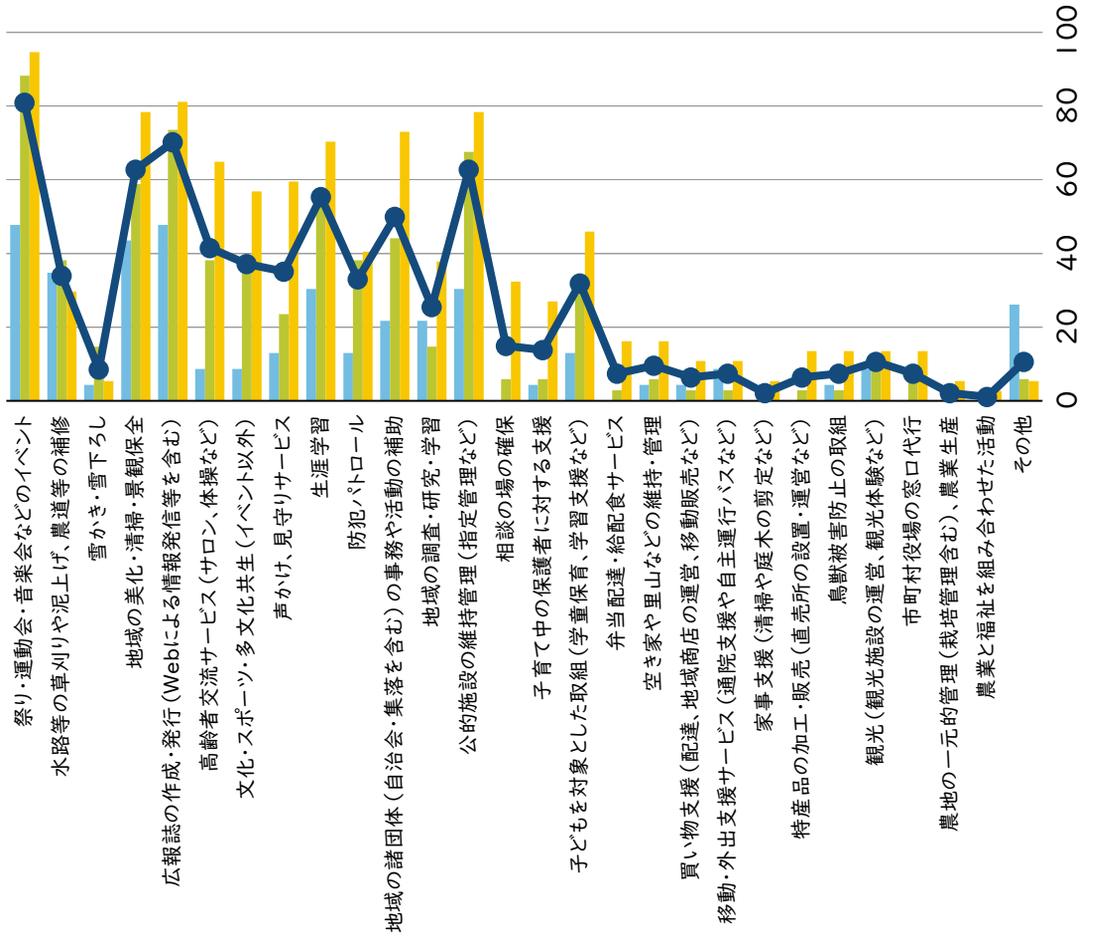
地域の課題共有や話し合う体制、新しい事への挑戦などが参画団体数が多い地域で高くなっている

地域運営組織の成果(複数選択)



生活支援系の活動で、特に参画団体数が多いほど取り組み割合が高い

地域運営組織の活動内容(複数選択)



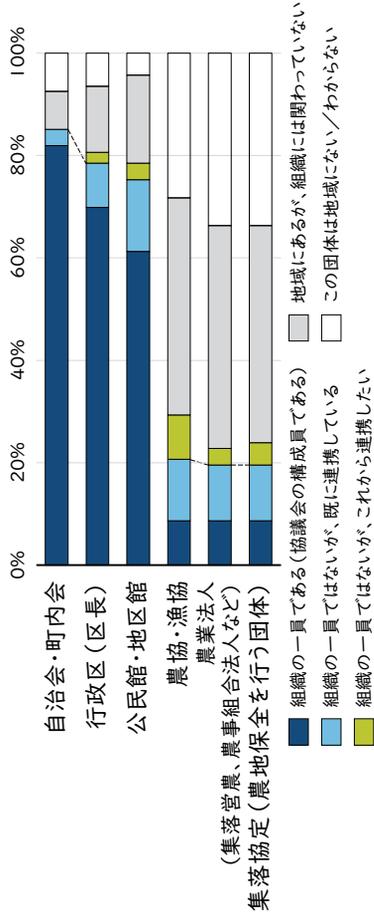
3. みやぎ・いなか・トランスフォーメーションに向けて (2) 農村RMOの形成に向けて

農村RMO実現にあたっての壁はコミュニケーションと業務負担

- ✓ 農村RMO実現に向けては、まず地域づくり関係者と、農業関係者が話し合う場を設けることが重要です。
- ✓ 農地保全には国の交付金に関わっている場合もあり、契約やお金に関する話は信頼関係が十分にできてから議論することが望ましいです。まずは双方が「何をやっていくか」「何で困っているか」「どんな地域にしていきたいか」などを共有し、信頼関係を作りましょう。
- ✓ 行政や中間支援団体においては、担当者間の情報共有によって、地区の地域づくり関係者と農業関係者を紹介できる可能性があり、地区の困りごとを、部署をまたいで共有できる雰囲気を作ります。地区の困りごとを、より地域づくりに貢献できます。

農業系の団体は「地域にない・わからない」「関わっていない」地域が多い

地域運営組織の構成員（再掲・抜粋）



支援者（行政・中間支援組織等）

知り合う

農地保全関係者から「もっと多くの人に手伝ってもらいたい」等の相談があれば、地域づくり関係者との話し合いを勧める。同意が得られれば、相互の情報を提供し、連絡をとって促す

聴く

農業関係者の状況を理解している職員が同席し、各団体のリーダークラスの意見交換を行う

話し合う

話し合いに同席し、それぞれ「どのくらいの連携を希望するか」を確認する

地域づくり関係者

農地保全組織や、農業法人等を知らない
(誰が何をしているかわからない)

農業関係の用語がわからない
農地保全の具体的な内容がわからない

追加業務に対応できるか不安

農地保全関係者

誰に相談して良いかわからない

地域づくりの組織体制がわからない
手伝ってもらえるか自信がない

交付金の分配などはデリケート。役員はOKでも構成員の合意が得られない可能性も

地域づくりに向けた話し合いスタート(詳細は次頁にて)

地域運営組織と農地保全組織の連携例

- ✓ 地域運営組織と農地保全組織の連携として、まずは事務支援をすることが効果的です。
- ✓ 書類のやり取りをする中で、直接会って話す機会が増えれば、地域の課題や将来やりたいことを議論するきっかけにもつながります。

1 事務支援

- 国の交付金を活用しながら農地保全に取り組む団体では、活動実績の報告や、証拠の取りまとめ、費用の支払いなど、事務作業が負担になっていたりすることがあります。
- 地域運営組織に事務作業が得意な方がいれば、事務作業を代行することが効果的です。

手法

- 農地保全組織から地域運営組織に業務委託契約をする
→ 事務費も交付金に認められます。地域運営組織にとっては、活動資金の確保にもつながります。
- 地域運営組織の方が、農地保全組織のメンバーとなって、日当を受け取る
→ 農地保全組織から日当を受け取るため、地域運営組織の業務時間中に行うのは望ましくありません。所属組織の副業規定や、労働時間が伸びてしまいうちに注意が必要です。
- ボランティアで行う
→ 信頼関係を作る一歩としては有効ですが、作業を手伝う側の負担が増大してしまくと、続けられなくなります。

2 作業支援

- 農地保全の活動(草刈り・清掃等)に実際に参加します。
- 農地保全には非農家の協力が重要であり、地域運営組織の方だけでなく、住民の方に広く参加してもらいたいことが望ましいです。

手法

- 地域の諸団体として、農地保全組織に参画する
→ 例) ○○自治会として××集落協定に参加すれば、
○○自治会員(≒○○集落の住民)の方が日当の支給対象となります。
- 上記の組織体制が既に整っている場合は、地区内の情報発信を手伝ったり、公民館に来た方に個別に声掛けをしたりすることで、農地保全活動の参加者を増やすことに貢献できます。

3 広域化を検討

- 農地保全組織が広域化することで交付金が増え、事務の負担も軽減できます。
- 作業のやり方の違いや、交付金の使い道の違いなどから、合意を得るのは容易ではありませんが、地域運営組織の方が各集落の合意形成を支援することが考えられます。

- 農地保全に係る交付金は以下の3つがあります(農水省HPへリンク)
- [中山間地域等直接支払制度](#)(農地の斜度などの条件があります)
 - [多面的機能支払交付金](#)(多面的機能の維持・発揮に係る活動の支援)
 - [環境保全型農業直接支払交付金](#)(環境に配慮した農業への支援)

3. みやぎ・いなか・トランスフォーメーションに向けて (3) 中核人材に求められること

リーダーの役割をみんなで補完する

- ✓ 地域には様々な役割の人がおり、トップダウンで何でも決めることは不可能です。
- ✓ 地域のリーダー（地域づくり協議会長、自治振興会長など）に求められる役割は多岐にわたりますが、一人ですべてを担うのは困難です。
- ✓ 行政関係者・中間支援者においては、これらの機能を自ら補いながら、地域内で代替できる人材を探し、つなぐことで、強力なバックアップ体制を構築できます。

地域リーダーに求められる役割



出典：総務省「地域づくり人材育成ハンドブック」(https://www.soumu.go.jp/main_content/000249131.pdf)

地域リーダーに求められるスキル (例)

- **言語化**…地域のありたい姿を文章や図で誰でもわかるように表現する。
- **傾聴**…話を聞く。年齢・性別・出身・役職等にかかわらず、様々な人の意見を聴くことが重要。
- **コーディネート**…ワークショップや懇親会など、目的に応じて適切な場を設定し、関係者同士がつかい合える機会を演出する。
- **行動**…時には自ら行動し、ついてきてもらう。新しい挑戦に対する説得力が生まれる。
- **情報収集**…国や行政の支援メニューや、他地域の取組事例など、最新の情報を収集し、自地域で活かさないか考える。
- **データ**…データに基づいた客観的な議論ができる。
例) 地区の人口減少率を共有し、住民に危機感を持ってもらう
- **デジタル**…文書等を自分で作ったり、メールで連絡を取ったりと、業務を効率的に進められる。

役割 説明

- 地域のありたい姿を描き、周囲の人に共感してもらう
- 地域のビジョンなどの形で言語化し、各種事業に活用したり、外部に発信したりする
- 関係者の意見を聴き、課題は何か整理する
- 関係者が納得できる結論が出るよう、話し合いの場を取り持つ
- 地域内外の人を、得意分野や関心事に応じて適切に結び付け、関係者同士の連携による新たな展開につなげる(全て自分でやろうとしない・助けてもらう)
- 一般住民や、地域外の方などに関心を持ってもらい、活動に参加してもらう
- リーダーの周り(副リーダー・会計等)の人たちの能力を活かし、活躍してもらう
- 地域の強みや、人の強みを活かせるやり方を柔軟に考え、実行する
- 次世代のリーダーや、地域のキーパーソンを育てる
- 地域内外のネットワークを関係者に共有し、地域の課題に応じて適切に人をつなぐ状態を作る

多岐にわたる地域の課題解決を総力挙げて支援

- ✓ 地域運営組織が向き合う地域の課題は多岐にわたるため、一人の担当者が聞かれたことに何でも答える、という状況はほぼ不可能です。
- ✓ 行政においては部局間で情報を共有しながら、必要などころへ迅速につなぐことが求められます。
- ✓ 情報をつなぐ窓口の役割を果たす人がいることが望ましく、集落支援員や地域おこし協力隊などはその役割を果たすことが期待されています。県においては、農山漁村なりわい課をはじめとする各部署が、地域で活用できる支援制度の紹介や、取り組むうえでの伴走支援・アドバイスをを行います。

